

原子力規制委員会

委員長 田中 俊一 殿

日本共産党鳥根県委員会

委員長 後藤 勝彦

### 宍道断層と鳥取沖西部・東部断層との連続・連動性の徹底調査を求める申し入れ

1月29日に開催された「鳥根原子力発電所2号機の適合性確認審査」において、原子力規制委員会は、宍道断層の長さを25kmとした中国電力の評価を了承しました。

これは、従来確認されてきた断層長さ22kmの西端を西方に3km延長するものであり、今回の宍道断層西端延長は、耐震安全性をより高める評価と考えます。

中国電力は、この評価をもとに基準地震動の引き上げを検討するとしていますが、かつて検討されてきた評価と整合性がない部分があり、慎重なる検討を要請するものです。

2010年（平成22年）3月19日、原子力安全委員会（当時）は、「耐震設計審査指針の改訂に伴う中国電力株式会社鳥根原子力発電所1、2号機耐震安全性に係る中間報告の評価について」に対する見解を発表しました。これは、宍道断層の長さ・評価をめぐって、活断層研究者の間で必ずしも考えが一致していないことから、念のため安全性評価を実施したものです。

評価では、敷地ごとに震源を特定して策定する地震動についてのケース3「中国電力（株）の基本震源モデルから東端を15km、西端を1km延長した38kmモデル」を検討したところ、「耐震安全性は確保されており、許容できる範囲」としました。すなわち、「基準地震動を変える必要のない」ことを明言したのであります。

「断層の長さ38kmでも基準地震動を訂正する必要性がない」と評価したことと「25kmに伸びたから基準地震動を訂正しなければならない」ということは、整合性がとれていないことであり、その根拠を明確にすべきであります。

日本海における大規模地震に関する調査検討会報告書（2014年9月）や中国電力の審査資料（2015年11月）によれば、鳥取沖西部断層と鳥取沖東部断層とは連続していなくとも連動性があると評価しました。

内陸部の宍道断層と海域部の鳥取沖西部断層・鳥取沖東部断層は、新第三紀の地層においては同一の連続した断層（鳥取沖の断層）であることが確認されています。よって、これらの活断層の連続性・連動性についての徹底調査と評価を慎重に行った上での基準地震動確定が求められます。

以上の立場から、下記事項を申し入れます。

#### 記

1. 宍道断層と鳥取沖西部断層・鳥取沖東部断層との連動性について徹底した調査を行うこと。
2. 境水道エリア（調査未実施）の海底調査の実施を中国電力に指示すること。
3. 宍道断層の長さや地震動評価の根拠となるデータを示すこと。
4. 活断層が集中し、未知の危険性がある鳥根原発の再稼働にむけた活動を断念すること。